

平成27年4月17日付け佐賀県知事あて要望・質問書
「玄海原子力発電所の再稼働を認めないでください」への回答

【質問事項】

1. 国・原子力規制委員会委員長自らが新規規制基準を満たしても「安全を保証しない」と言っていることに私達は非常に不安を感じていますが、知事が玄海原発再稼働に同意した後に事故が起きた場合に、知事は県民の命、財産を守れると思いますか。知事としての責任をどうお考えですか？
2. 現行の原子力災害時避難計画は県民に日常生活にはない放射能被ばくを強いるものですが、避難計画によって県民の命は守られるとお考えですか。

(答)

- 原子力発電に関する県としての考え方の基本は、「県民の安全を第一に考える」ということです。
- 県民の安全を守ることが、佐賀県知事である私に課された使命だと考えています。
- 原子力規制委員会の田中委員長は、新たな規制基準については、運転に当たり求められるレベルの安全性が確保されることを確認するための基準であると発言されており、また、「・・・科学的に100%安全、要するにゼロリスクはないんだということを技術にはそういうことを言っているわけです。(中略)技術が100%安全ですといった途端に大体間違えだからそういうことは言わないし、言った途端に安全性を向上させるというか安全のレベルを上げるための努力を放棄することになる・・・」といった発言もされています。
- 県としても、これで絶対安全ということではなく、国や事業者においては安全性向上のための不断の取組が必要だと考えており、そうした取組を注視するとともに、国や事業者の取組を厳しく求めていきたいと考えています。
- また、原子力災害対策については、これまでも、福島第一原発における事故の教訓を踏まえ、国際的知見も参考に策定されている国の原子力災害対策指針に基づき、県地域防災計画のほか、関係市町の避難計画など、原子力災害対応の基本となる計画を策定してきたところです。
- 万が一、原子力災害が発生した場合、これらの計画に沿って、実際の災害状況に応じた万全の対策をとることとしています。
- ただ、実際の災害時には計画どおりに行くとは限らないため、計画を必要以上に絶対視せず、臨機応変の対応が重要と考えています。
- 災害対策はこれで終わりということではなく、より良い地域防災計画や避難計画となるよう不断に見直していきます。
- また、最後に計画を運用するのは人であり、効果的な訓練によって、より実践的な体制を作り上げていきます。

【質問事項】

3. 「トイレのないマンション」と言われているように、処理方法が何も決ま
っていない使用済み核燃料をこれ以上増やして次世代の人たちにツケを押し
付けることは、私達は許されないとと思いますが、知事はどうお考えですか。

(答)

- 使用済み燃料問題等の原子力政策を含め、国のエネルギー政策は、国が責任を持って決めていくべきことであると考えています。
- 平成26年4月に策定されたエネルギー基本計画では、使用済み燃料対策を抜本的に強化し、総合的に推進するとされており、エネルギー基本計画において示した方向性に基づき、様々な課題の解決策や実現までの道筋を示した上で、政府において、実現に向けて取り組んでいただきたいと考えています。